

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>希望しない全世帯へのブロードバンド一斉整備は過剰投資となり必要がないのではないかと。山間部・離島まで光伝送路を構築するのであれば、自治体、学校、医療関連への施設に対するインフラ整備(多種多様なコンテンツ)から充実してはどうか。採算を度外視したインフラ整備をする前に本当に必要な利活用の促進といったことを国民目線でじっくりと議論していくことが必要ではないでしょうか。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>1. NTTの設備構築により全ユニバーサルエリアをインフラ構築(光化)するにしても、アクセス網を持たない事業者は利益の出るエリアだけへの回線借入れ利用参入が予測されるため複数の事業者が競争しても真の公正競争とならない。インフラを持たない事業者が明らかに有利である。市街地だけでなく山間部にも複数の事業者も参画するような仕組み(費用負担)を考えてもらいたい。</p> <p>2. 低廉な料金でブロードバンドの利用率を向上しても、お客様が必要なサービスが受けられないのであれば、ブロードバンドとしての役割を成していない。お客様が「なぜ光化とするのか」「光化でなければ何故いけないのか」を理解できるようしっかり議論し整理する必要があると思う。</p>